
令和4年第5回川場村議会定例会会議録第2号

令和4年9月14日（水曜日）

議事日程 第2号

令和4年9月14日（水曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名（6番・7番）
 - 日程第 2 議案第46号 令和4年度川場村一般会計補正予算（第3号）について
 - 日程第 3 認定第 1号 令和3年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第 4 認定第 2号 令和3年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第 5 認定第 3号 令和3年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第 6 認定第 4号 令和3年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第 7 認定第 5号 令和3年川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第 8 認定第 6号 令和3年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第 9 報告第 2号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出について
 - 日程第10 報告第 3号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出について
 - 日程第11 報告第 4号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について
 - 日程第12 報告第 5号 川場村財政健全化判断比率報告書について
 - 日程第13 報告第 6号 川場村公営企業資金不足比率報告書について
 - 日程第14 議員派遣について
 - 日程第15 閉会中の継続調査申出について
 - 日程第16 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10人）

| | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 津久井 俊雄 君 | 2番 | 角 田 宣 治 君 |
| 3番 | 小 菅 秋 雄 君 | 4番 | 飯 塚 貞 次 君 |
| 5番 | 丸 山 敏 雄 君 | 6番 | 細 谷 市 衛 君 |
| 7番 | 星 野 孝 之 君 | 8番 | 黒 田 まり子 君 |
| 9番 | 新 木 敏 郎 君 | 10番 | 角 田 文 雄 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | | |
|-----------|-----------|-------------|-----------|
| 村 長 | 外 山 京太郎 君 | 副 村 長 | 宮 内 実 君 |
| 教 育 長 | 宮 内 伸 明 君 | 総 務 課 長 | 角 田 圭 一 君 |
| 住 民 課 長 | 安 藤 秀 昭 君 | 健 康 福 祉 課 長 | 小 林 巧 君 |
| むらづくり振興課長 | 戸 部 正 紀 君 | 田 園 整 備 課 長 | 栗 原 達 也 君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|---------|-------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 今 井 忠 | 書 記 | 田 中 玲 子 |
|---------|-------|-----|---------|

◎開 議

午後1時30分開議

○事務局長（今井 忠君） ただいまから、令和4年第5回川場村議会定例会最終日の会議が開かれます。

○議長（角田文雄君） ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（角田文雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において6番細谷市衛君、7番星野孝之君を指名いたします。

◎日程第2 議案第46号 令和4年度川場村一般会計補正予算（第3号）について

○議長（角田文雄君） 日程第2、議案第46号 令和4年度川場村一般会計補正予算（第3号）についての件を議題といたします。

所管の委員長の報告を求めます。補正予算審査特別委員長黒田まり子さん。

〔補正予算審査特別委員会委員長 黒田まり子君発言〕

○補正予算審査特別委員長（黒田まり子君） 報告いたします。去る9月7日の本会議において、補正予算審査特別委員会に付託されました議案第46号 令和4年度川場村一般会計補正予算（第3号）について、慎重に審査をした経過と結果をご報告いたします。

なお、本委員会は全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の過程での詳細な報告は省略させていただきます。

まず、審査の経過でございますが、本委員会は9月8日特別委員会室において、各課長、室長、事務局長に出席を求め、補正予算書に基づいて委員質疑を中心に集中審査を行いました。

令和4年度川場村一般会計補正予算額は2億953万4,000円で、予算総額41億8,491万1,000円であります。

それでは、審査の過程で議論となりました主な事項について、簡単に報告いたします。まず、一般会計歳入については、ぐんま緑の県民基金補助金の活用状況は、歳出については、スズメバチの巣駆除補助金の内容は、個人情報取得業務台帳整理業務委託料の内容は、標準宅地時点修正鑑定委託の実施頻度は、景観保全型案内板整備工事は効果的な場所を想定しているのか、観光施設修繕工事の工事箇所は、小中一貫校開校準備委員退任記念品とは何か、などについて質疑がなされました。

本委員会は、国・県等からの補助金・交付金を生かした予算編成の努力を評価しつつ、予算執行に

当たっては費用対効果及び緊急性を十分に考慮すべきと要望し、令和4年度川場村一般会計補正予算（第3号）については、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、補正予算審査特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（角田文雄君） 以上で、委員長の審査結果報告が終わりました。

これより、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第46号 令和4年度川場村一般会計補正予算（第3号）についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 認定第1号 令和3年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第4 認定第2号 令和3年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第5 認定第3号 令和3年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第6 認定第4号 令和3年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第7 認定第5号 令和3年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第8 認定第6号 令和3年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（角田文雄君） 日程第3、認定第1号 令和3年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件から、日程第8、認定第6号 令和3年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件までの6件を一括議題といたします。

本件について、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。委員長、黒田まり子さん。

〔委員長報告、認定第1号から認定第6号まで報告〕

○決算審査特別委員長（黒田まり子君） ご報告いたします。去る9月7日に開催された本会議において、決算審査特別委員会が設置され、認定第1号 令和3年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第6号 令和3年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定までの6件の審査を付託されたものであります。

本委員会は、9月8日特別委員会室において、決算書、決算に係る主な施策事業等の説明書及び監査委員の決算審査意見書などに基づいて、質疑を中心に慎重な審査を行いました。その経過と結果をご報告いたします。なお、本委員会は全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細報告は省略させていただきます。

まず、令和3年度の決算の概要であります。当年度の一般会計の決算額は歳入が41億3,614万3,347円、歳出が37億1,880万4,929円、歳入歳出差引額は4億1,733万8,418円で、翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額を引いた実質収支額は2億7,024万7,418円でありました。

また、特別会計5会計の決算総額は歳入が13億2,522万6,890円、歳出が12億4,770万9,652円、歳入歳出差引額は7,751万7,238円でありました。実質収支額は7,751万7,238円でありました。

次に、審査の過程で出された各委員からの主な質疑などを集約して報告いたします。まず一般会計の歳入では、使用料の収入未済額の内容は、商工費県補助金が予算に対し収入が増額となっているが、その理由は、ふるさと寄附金の前年度対比は、などの質疑を行いました。歳出では、新規市場開拓支援事業の内容は、健診・健康栄養調査における対応は、各種検診における受診率について、観光施設修繕工事の内容は、図書購入費の内訳は、などの質疑を行い、それぞれの担当課長等から詳細な説明を受けました。

本委員会は総体的にその成果を認め、令和3年度の一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算については、委員全員の賛成をもって原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で、審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長（角田文雄君） 以上で委員長の審査結果報告が終わりましたので、これより委員長の報告に対する質疑を行います。

最初に、認定第1号 令和3年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号 令和3年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、認定第1号 令和3年度川場村一般会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和3年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第2号 令和3年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、認定第2号 令和3年度川場村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和3年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「進行」の声あり]

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第3号 令和3年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、認定第3号 令和3年度川場村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は

認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和3年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第4号 令和3年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、認定第4号 令和3年度川場村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和3年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第5号 令和3年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、認定第5号 令和3年度川場村水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

次に、認定第6号 令和3年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、認定第6号 令和3年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田文雄君） 起立全員であります。

よって、認定第6号 令和3年度川場村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件は認定することに決定しました。

◎日程第9 報告第2号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出について

○議長（角田文雄君） 日程第9、報告第2号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております報告第2号 株式会社田園プラザ川場の経営状況に関する書類の提出について、ご報告申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げるものでございます。

なお、今回提出をいたしました関係書類につきましては、令和4年6月23日開催の株主総会において承認をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

○議長（角田文雄君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
以上で、報告第2号の報告を終わります。

◎日程第10 報告第3号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出について

○議長（角田文雄君） 日程第10、報告第3号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております報告第3号 川場村土地開発公社の経営状況に関する書類の提出について、ご報告申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げるものでございます。

なお、今回提出いたしました関係書類につきましては、令和4年5月23日開催の理事会において認定をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

○議長（角田文雄君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第3号の報告を終わります。

◎日程第11 報告第4号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について

○議長（角田文雄君） 日程第11、報告第4号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております報告第4号 株式会社ウッドビレジ川場の経営状況に関する書類の提出について、ご報告申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、法人の経営状況等に関する関係書類を提出し、ご報告申し上げるものでございます。

なお、今回提出いたしました関係書類につきましては、令和4年6月23日開催の株主総会において承認をいただいておりますことを申し添え、ご報告といたします。

○議長（角田文雄君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「進行」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号の報告を終わります。

◎日程第12 報告第5号 川場村財政健全化判断比率報告書について

○議長（角田文雄君） 日程第12、報告第5号 川場村財政健全化判断比率報告書についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

[村長 外山京太郎君発言]

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております報告第5号 川場村財政健全化判断比率報告書について、ご報告を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、健全化判断比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

まず、実質赤字比率は一般会計の実質収支額が黒字であり、実質赤字比率は算定されません。

次に、連結実質赤字比率は一般会計の実質収支額と特別会計の剰余金が黒字であり、連結実質赤字比率は算定をされません。

次に、実質公債費比率は8.4%で、早期健全化基準の25%を下回っております。

次に、将来負担比率は30.8%で、早期健全化基準の350%を下回っております。

以上のとおりご報告を申し上げます。

○議長（角田文雄君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「進行」の声あり]

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号の報告を終わります。

◎日程第13 報告第6号 川場村公営企業資金不足比率報告書について

○議長（角田文雄君） 日程第13、報告第6号 川場村公営企業資金不足比率報告書についての件を議題といたします。

村長から報告を行います。村長。

[村長 外山京太郎君発言]

○村長（外山京太郎君） ただいま議題となっております報告第6号 川場村公営企業資金不足比率報告書について、ご報告を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、資金不足比率を監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

川場村公営企業資金不足比率は、全ての公営企業会計に資金不足はありませんので、資金不足比率は算定をされません。

以上のとおりご報告を申し上げます。

○議長（角田文雄君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「進行」の声あり]

○議長（角田文雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第6号の報告を終わります。

◎日程第14 議員派遣について

○議長（角田文雄君） 日程第14、議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りします。

議員派遣についての件は、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣についての件は、お手元に配付したとおり派遣をすることに決定しました。

次に、お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その扱いを議長に一任することに決定しました。

◎日程第15 閉会中の継続調査申出について

○議長（角田文雄君） 日程第15、閉会中の継続調査申出についての件を議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書写しのとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎日程第16 字句等の整理委任について

○議長（角田文雄君） 日程第16、字句等の整理委任についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会で議決された事件について、その字句等の整理を要するものにつきましては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（角田文雄君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定しました。
以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（角田文雄君） 村長から発言の申出がありますので、これを許します。村長。

〔村長 外山京太郎君発言〕

○村長（外山京太郎君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件につきましては、議員各位のご理解とご協力によりまして、慎重審議の上、いずれも原案のとおりご決定をいただきましたことに心より御礼を申し上げます。

今月5日、国の2023年度予算の概算要求総額が発表されました。

一般会計は110兆484億円で、過去最大でありました昨年の111兆6,559億円に次ぐ規模となり、9年連続で100兆円を超えました。

防衛費の要求が過去最大となったほか、新型コロナウイルス対策に伴う国債費の増加や、高齢化進展による社会保障費の自然増が主な原因となっております。

村においても、10月に入りますと国の予算編成方針を踏まえ、新年度予算編成作業が始まります。川場村第4次総合計画を基本とし、限られた財源の中で村民の要望に応えるとともに、施策の優先度と費用対効果を検証し、健全な財政構造を維持してまいります。

令和7年度に開校を迎える小中一貫校をはじめとする村が進める事業について、強く国県への働きかけを行い、補助金や交付金の財源確保に全力を注ぎ、全村民幸福の村づくりの実現を目指し、取り組んでまいります。

議員各位におかれましても、ご指導、ご協力をいただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

小中一貫校を見据え、初めての開催となった小中合同運動会は、児童生徒171名の参加の下に行われ、学年を超えての応援の声に、明るい未来が思い浮かばれました。

子供たちの姿に、必ずやすばらしい小中一貫校を創り上げなければならないと決意を新たにしたいところでございます。

議員各位におかれましても健康にご留意をいただきまして、議員活動はもちろんのこと、多方面におきましてのご活躍を心からご期待申し上げ、本定例会の閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（角田文雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は去る9月7日に開会し、本日までの会期8日間、上程されました全ての案件を滞りな

く議了し、ただいまをもって無事閉会の運びとなりました。

議員各位をはじめ、円滑なる議会運営にご協力を賜りました執行部の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は本日をもって閉会いたしますが、議員各位におかれましては、住民の代表として諸活動に邁進されますようお願い申し上げます。

なお、執行部の皆様におかれましては、時節柄何かとお忙しいことと存じますが、健康には十分ご留意されまして、川場村発展のため、さらなるご活躍をご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

◎閉 会

○議長（角田文雄君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和4年第5回川場村議会定例会を閉会いたします。

午後2時03分閉会